

各位

2025年4月1日  
JPインベストメント株式会社

**「JPインベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合」による  
株式会社京都製作所への投資実行について**

JPインベストメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 中村 昌史、以下「当社」）は、JPインベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合（以下「本組合」）を通じて、株式会社京都製作所（京都府京都市、代表取締役会長 橋本 進、代表取締役社長 竹下 基、以下「京都製作所」）の株式を一部取得しましたので、お知らせいたします。

本組合は、地域経済の活性化、SDGsの目標達成に向けた社会的インパクトの創出に資する企業や事業への投資を行い、持続可能な社会の確立を目指すものです。具体的には、国内において成長資金や事業承継等のニーズを有する中堅中小企業、ベンチャー企業及び地域開発事業等への投資を行うことにより、地域への資金循環を通じた地域経済の活性化や社会へのポジティブインパクト創出によるSDGsの目標達成に貢献いたします。

京都製作所は1948年に設立された食品、トイレタリー、医薬品など、あらゆる消費財を包装する自動包装機械、並びに車載用電池、その他各種電子部品の生産設備を製造する自動機械メーカーで、受注生産を中心とした開発主導型企業です。昨今では、地球温暖化に対処するため、電気自動車の車載用電池の製造設備事業を積極的に展開しております。京都製作所が同事業の更なる拡大を図ることで自動車の電動化が推進され、CO2排出量の削減等を通じた気候変動の抑制による持続可能な地球環境の実現への貢献が期待できると、当社は考えております。

これらは社会へのポジティブインパクト創出によるSDGsの目標達成に貢献するという本組合の理念に合致することから、京都製作所への投資を実行いたしました。

**金融商品取引法に基づく広告等の表示**

1. 金融商品取引業者等の商号  
JPインベストメント地域・インパクト合同会社  
(JPインベストメント株式会社子会社：以下「GP会社」といいます。)
2. 金融商品取引業者等である旨  
適格機関投資家等特例業務届出者
3. 手数料等について  
GP会社が提供するファンドに関して、顧客たる投資家には、管理報酬及びファンド運営に必要な費用等をお支払いいただきます。管理報酬は出資約束額又は運用財産額に一定の料率を乗じて算出しますが、具体的内容は顧客との協議により決定いたします。また、ファンド運営に必要な費用（監査報酬、弁護士等の外部アドバイザーの費用等）は、個別の業務内容により変動します。
4. 投資リスクについて  
GP会社が提供するファンドの持分への投資について、元本及び利回りの保証はありません。また、ファンドの運用財産の価格、金利、通貨の価格及び市場環境等の変動その他の要因により損失が発生する可能性がございます。

以上